

議第1号議案

未来のまちづくり推進特別委員会等の設置並びに大都市行財政制度
特別委員会の名称等及び基地対策特別委員会の委員定数の変更

未来のまちづくり推進特別委員会等を設置するとともに、大都市行財政制度特
別委員会の名称等及び基地対策特別委員会の委員定数を次のように変更する。

令和7年5月15日提出

市会運営委員会

委員長 藤代哲夫

未来のまちづくり推進特別委員会等の設置並びに大都市行財政制度特別委員会の名称等及び基地対策特別委員会の委員定数の変更

未来のまちづくり推進特別委員会、次世代活躍推進特別委員会及び市民活躍・地域コミュニティ活性化特別委員会を次のように設置する。

委員会の名称	付 議 事 件	委員定数	委員長及び副委員長	期 間
未来のまちづくり推進特別委員会	経済成長及び国際都市・横浜の実現を目指すとともに、都市の成長の基盤を支える魅力と活力あるまちづくりの推進に関する事	14人	委員長 1人 副委員長 2人	議会閉会中も審査を行い、その終了まで継続する。
次世代活躍推進特別委員会	次代を担う全てのこども・若者の活躍推進に関する事	14人	委員長 1人 副委員長 2人	
市民活躍・地域コミュニティ活性化特別委員会	誰もが居場所と役割を持ち、いきいきと生涯活躍できるまちづくりや地域コミュニティの活性化に関する事	14人	委員長 1人 副委員長 2人	

大都市行財政制度特別委員会の名称を「特別市・大都市行財政制度特別委員会」に、付議事件を「特別市制度の早期実現を図るとともに、大都市の実態に対応する行財政制度の確立を目的とし、これらを強力に促進すること。」に、委員定数を「14人」に変更し、基地対策特別委員会の委員定数を「15人」に変更する。

提 案 理 由

新たに未来のまちづくり推進特別委員会、次世代活躍推進特別委員会及び市民活躍・地域コミュニティ活性化特別委員会を設置するとともに、大都市行財政制度特別委員会の名称、付議事件及び委員定数並びに基地対策特別委員会の委員定数を変更したいので提案する。

参 考

(上段 変更案)
(下段 現 行)

委員会の名称	付 議 事 件	委員定数	委員長及び 副委員長	期 間
特 別 市 ・ 大 都 市 行 財 政 制 度 特 別 委 員 会	特別市・ 大都市 制度の早期実現を図るとともに、 <u>大</u> <u>そ</u> 都市の 実態に対応する行財政制度の確立を目 的とし、 <u>これら</u> <u>これ</u> を強力に促進すること。	<u>14人</u> 15人	委 員 長 1人 副委員長 2人	議 会 閉 会 中 も 審 査 を 行 い 、 そ の 終 了 ま で 継 続 す る 。
基 地 対 策 特 別 委 員 会	米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促 進等を図ること。	<u>15人</u> 14人	委 員 長 1人 副委員長 2人	
減 災 対 策 推 進 特 別 委 員 会	減災及び防災対策の推進に関すること。	15人	委 員 長 1人 副委員長 2人	
未 来 の ま ち づ くり 推 進 特 別 委 員 会	<u>経済成長及び国際都市・横浜の実現を目指す</u> <u>とともに、都市の成長の基盤を支える魅力と活</u> <u>力あるまちづくりの推進に関すること。</u>	<u>14人</u>	委 員 長 1人 副委員長 2人	
次 世 代 活 躍 推 進 特 別 委 員 会	<u>次代を担う全ての子ども・若者の活躍推進に</u> <u>関すること。</u>	<u>14人</u>	委 員 長 1人 副委員長 2人	
市 民 活 躍 ・ 地 域 コ ミ ュ ニ テ イ 活 性 化 特 別 委 員 会	<u>誰もが居場所と役割を持ち、いきいきと生</u> <u>涯活躍できるまちづくりや地域コミュニティ</u> <u>の活性化に関すること。</u>	<u>14人</u>	委 員 長 1人 副委員長 2人	

横浜市会委員会条例（抜粋）

（特別委員会の設置等）

第5条 特別委員会は、特定の事件を審査するため必要がある場合に市会の議決により設置する。

2 特別委員の定数は、市会の議決で定める。

3 特別委員は、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。